



2022年10月11日

会社名 株式会社TOKAIホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 小栗 勝男  
(コード番号 3167 東証プライム市場)

問合せ先 代表取締役常務執行役員 山田 潤一  
(TEL. 054-275-0007 (代表))

## 特別調査委員会の構成の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年9月22日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社の前代表取締役社長 鴫田勝彦氏（以下「鴫田氏」といいます。）による不適切な経費の使用（以下「本件」といいます。）について、特別調査委員会を設置して事実関係解明のための調査を実施しております。

今般、特別調査委員会の独立性をより高め、より客観性が担保された調査を実施すべく、特別調査委員会の構成を本日10月11日付で以下のとおり一部変更を決定し、同日付で変更いたしましたので下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別調査委員会の構成

##### (1) 新たに選任した委員

委員：中原健夫（弁護士：弁護士法人ほくと総合法律事務所）

委員：平井太（弁護士：株式会社アカウンティング・アドバイザー）

##### (2) 退任する委員

委員：吉村龍吾（弁護士：モリソン・フォースター法律事務所）

委員：河島伸子（当社社外取締役・独立役員）

##### (3) 特別調査委員会の構成

委員長：中原健夫（弁護士：弁護士法人ほくと総合法律事務所）

委員：井上寅喜（公認会計士：株式会社アカウンティング・アドバイザー）

委員：平井太（弁護士：株式会社アカウンティング・アドバイザー）

##### (4) 変更の理由

2022年9月22日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて記載のとおり、当社は、鴫田氏による会食費用の不適切な経費精算に関する事実関係の調査、類似事案の有無及びその内容等に関する調査、原因分析及び再発防止策の提言等を行うべく、特別調査委

員会を設置し、特別調査委員会による調査を実施しております。今般、特別調査委員会の独立性をより高め、より客観性が担保された調査を実施すべきであると10月4日に当社監査役より提言がありました。当社はこの提言を受け、社外かつ独立役員ではあるものの、当社の取締役である河島伸子氏、及び、当社の顧問弁護士ではないものの、特別調査委員会の設置前から当社に対する役務提供を行っていた吉村龍吾弁護士が委員を退任し、特別調査委員会の設置の前後を問わず当社に対する役務提供を一切行っていなかった中原健夫弁護士、及び、特別調査委員会の設置前に当社に対する役務提供を一切行っておらず、かつ、特別調査委員会の設置後は特別調査委員会の調査補助者として調査に従事していた平井太弁護士を新たに委員として選任いたしました。

## 2. 今後の対応について

特別調査委員会による調査結果につきましては、11月中旬を目途に調査報告書を受領する予定であり、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせする予定です。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項があった場合には、速やかに公表します。

以上